

広島地方労働審議会
令和8年度第2回
広島県電気機械器具製造業
最低工賃専門部会

日 時 令和8年5月13日（水）15時30分～

場 所 広島合同庁舎2号館6階7号会議室

広島地方労働審議会 令和8年度 第2回
広島県電気機械器具製造業最低工賃専門部会
議 事 次 第

令和8年5月13日（水）

1 開 会

2 議 事

広島県電気機械器具製造業最低工賃の改正について

3 その他

広島地方労働審議会 第1回
 広島県電気機械器具製造業最低工賃専門部会 議事要旨

開催日時	令和8年4月17日(金)14時59分～16時25分		
開始場所	広島合同庁舎2号館7階4号会議室		
出席状況	公益代表委員 家内労働者代表委員 委託者代表委員	出席3人 出席3人 出席3人	定数3人 定数3人 定数3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県電気機械器具製造業最低工賃の改正について 3 その他		
議 事 要 旨			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長、部会長代理が選出された。			
2 広島県電気機械器具製造業最低工賃の改正について 資料11の「広島県電気機械器具製造業最低工賃」について、「品目」・「工程」・「規格」は見直しせず、金額は、家内労働者代表委員、委託者代表委員がそれぞれ改正案を作成し、次回の専門部会で当該改正案を基に審議することとなった。 当該最低工賃は23年ぶりの改正審議であることを踏まえ、各側委員から、一定期間ごとに改正審議するべきであるとの意見が出された。			
3 その他 今後の審議日程について 日時：5月13日(水)15時30分 会場：広島合同庁舎第2号館6階7号会議室 ※ 5月13日(水)の広島県電気機械器具製造業最低工賃専門部会は非公開となります。			